2 家屋に関する概要調書

床面積等変遷表

		木	432		١٨١.	4.0	144 64	/\		
年度	納税義務者数	非 -	総		数	新	増築	分	提示平均	1価額
十段	州717元表7万石 刻	別	棟 数	床面積(㎡)	価格(千円)	棟 数	床面積(㎡)	価格(千円)] JÆ/11 **	(円)
		木	184,506	16,896,488	278,269,245	1,337	165,548	8,520,511	単位当単価	16,466
23	120,567	非	54,552	11,357,296	522,059,137	405	74,484	5,985,272	単位当単価	46,014
		計	239,058	28,253,784	800,328,382	1,742	240,032	14,505,783		·
		木	184,430	16,957,057	257,333,808	1,431	175,077	9,033,648	単位当単価	15,176
24	121,153	非	54,691	11,405,110	466,447,729	450	94,486	7,354,866	単位当単価	40,898
		計	239,121	28,362,167	723,781,537	1,881	269,563	16,388,514		
		木	184,100	16,994,179	264,931,156	1,388	165,563	8,541,756	単位当単価	15,590
25	121,691	非	54,807	11,460,923	473,893,458	486	113,122	9,162,770	単位当単価	41,349
		計	238,907	28,455,102	738,824,614	1,874	278,685	17,704,526		
		木	183,881	17,051,762	273,705,323	1,511	190,215	9,775,805	単位当単価	16,051
26	122,280	非	54,977	11,503,579	481,405,707	508	125,946	10,246,751	単位当単価	41,848
		計	238,858	28,555,341	755,111,030	2,019	316,161	20,022,556		
		木	183,673	17,108,503	267,531,363	1,540	188,253	10,476,273	単位当単価	15,637
27	122,781	非	55,026	11,512,433	465,371,711	479	129,594	10,932,621	単位当単価	40,423
		計	238,699	28,620,936	732,903,074	2,019	317,847	21,408,894		
		木	183,259	17,136,633	275,661,376	1,346	164,138	8,958,139	単位当単価	16,086
28	123,242	非	55,219	11,641,216	479,384,900	510	141,706	11,812,478	単位当単価	41,180
		計	238,478	28,777,849	755,046,276	1,856	305,844	20,770,617		
		木	182,925	17,179,103	284,479,529	1,519	181,164	9,841,647	単位当単価	16,560
29	123,682	非	55,299	11,701,232	487,111,161	434	114,825	9,004,614	単位当単価	41,629
		計	238,224	28,880,335	771,590,690	1,953	295,989	18,846,261		
		木	182,812	17,220,082	277,556,528	1,466	175,458	10,146,480	単位当単価	16,118
30	124,206	非	55,487	11,768,179	477,437,145	459	115,587	9,702,169	単位当単価	40,570
		計	238,299	28,988,261	754,993,673	1,925	291,045	19,848,649		
		木	182,331	17,247,555	285,996,131	1,368	166,302	9,518,550	単位当単価	16,582
31	124,639	非	55,556	11,803,326	484,085,490	416	86,213	7,539,182	単位当単価	41,013
		計	237,887	29,050,881	770,081,621	1,784	252,515	17,057,732		
		木	182,097	17,285,094	292,785,780	1,436	169,317	9,779,935	単位当単価	16,939
R2	124,980	非	55,634	11,815,995	489,247,260	344	83,911	7,516,284	単位当単価	41,406
		計	237,731	29,101,089	782,033,040	1,780	253,228	17,296,219		
		木	181,059	17,256,788	286,295,506	1,426	169,778	10,435,459	単位当単価	16,590
3	125,108	非	55,537	11,834,581	481,137,871	421	86,406	8,236,693	単位当単価	40,655
		計	236,596	29,091,369	767,433,377	1,847	256,184	18,672,152		

地方公	表番号		
2 0	2 0	1 1	7 8 2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名	長野県
市町村名	長野市

						(1)	(2)	(3)
個人・法人の別	区分	行	番	号	総数	(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
個	人	9	1	0	12	120, 449	6, 859	27 113, 590
法	人	0	2	0		4, 659	461	4, 198
計		0	3	0		125, 108	7, 320	117, 788

地	地方公共団体コード							
12	0	2	0	1	1	⁷ 2	28	

第22表 総 括 表

都 道 府 県 名 長野県 市 町 村 名 長野市

				<u> </u>		(1)		(2)			(3)	
×	公 分	行	番	号	棟	数	床	面	積 (㎡)	決	定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木	総数	90	1	0	12 ア	181, 059	20 工	17, 25	6, 788	31 * 2	86, 295, 506	16, 590
	法定免税点未満のもの	0	2	0	1	8, 457	オ	58	0, 362	D D	1, 237, 894	2, 133
造	法定免税点以上のもの	0	3	0	ウ	172, 602	カ	16, 67	6, 426	ケ 2	85, 057, 612	17, 093
木	総数	0	4	0	3	55, 537	ス	11,83	4, 581	g 4	81, 137, 871	40,655
造 以	法定免税点未満のもの	0	5	0	サ	2, 580	セ	35	2, 173	チ	13, 586, 145	38, 578
外	法定免税点以上のもの	0	6	0	è	52, 957	ソ	11, 48	2, 408	ッ 4	67, 551, 726	40, 719
	総数	0	7	0		236, 596		29, 09	1, 369	7	67, 433, 377	26, 380
計	法定免税点未満のもの	0	8	0		11, 037		93	2, 535		14, 824, 039	15, 896
	法定免税点以上のもの	0	9	0		225, 559		28, 15	8, 834	テ 7	52, 609, 338	26, 727
非調	果 税 家 屋	1	0	0		1, 222		56	5, 543			

(参考)

実際免税点の額 200,000 円

地	表看	番号					
2	0	2	0	1	1	72	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

		<u> </u>	(1)	(2)	(3)	(4)		(5)	(6)	
				が原	有 ~	す る :	家 屋	法人が所す	有する家屋	
	三 分	行番号	棟 数	床面積(㎡)	決 定 価 格 ^(手円)	課税標準額	単位当たり価格	棟 数	床面積(㎡)	
木	総数	⁹ 0 1 0	176, 909	²⁰ 16, 745, 055	³⁰ 277, 770, 704	⁴² 277, 535, 980	16, 588	⁵⁴ 4, 150	511, 733	
	法定免税点未満のもの	0 2 0	8, 009	528, 733	556, 009	515, 857	1, 052	448	51, 629	
造	法定免税点以上のもの	0 3 0	168, 900	16, 216, 322	277, 214, 695	277, 020, 123	17, 095	3, 702	460, 104	
木	総数	0 4 0	43, 538	5, 347, 255	175, 918, 930	175, 203, 332	32, 899	11, 999	6, 487, 326	
造以	法定免税点未満のもの	0 5 0	1, 753	54, 384	394, 962	134, 355	7, 262	827	297, 789	
外	法定免税点以上のもの	0 6 0	41, 785	5, 292, 871	175, 523, 968	175, 068, 977	33, 162	11, 172	6, 189, 537	
	総数	0 7 0	220, 447	22, 092, 310	453, 689, 634	452, 739, 312	20, 536	16, 149	6, 999, 059	
計	法定免税点未満のもの	0 8 0	9, 762	583, 117	950, 971	650, 212	1, 631	1, 275	349, 418	
	法 定 免 税 点以 上 の も の	0 9 0	210, 685	21, 509, 193	452, 738, 663	452, 089, 100	21, 049	14, 874	6, 649, 641	
			(7)	(8)		(9)	(10)	(11)	(12)	
			法人が	所 有 す	る家屋		合	Ī	計 T	T
2	三 分	行番号	決定価格	課税標準額	単位当たり価格	棟数	床面積(㎡)	決定価格	課税標準額	単位当たり価格
木	総数	⁹ 0 1 1	8, 524, 802	²⁴ 7, 444, 548	16, 659	181, 059	17, 256, 788	⁵⁴ 286, 295, 506	⁶⁶ 284, 980, 5 ⁷⁷ / ₂₈	16, 590
	法定免税点未満のもの	0 2 1	681, 885	7, 082	13, 207	8, 457	580, 362	1, 237, 894	522, 939	2, 133
造	法定免税点以上のもの	0 3 1	7, 842, 917	7, 437, 466	17, 046	172, 602	16, 676, 426	285, 057, 612	284, 457, 589	17, 093
木	総 数	0 4 1	305, 218, 941	280, 221, 694	47, 048	55, 537	11, 834, 581	481, 137, 871	455, 425, 026	40, 655
造以	法定免税点未満のもの	0 5 1	13, 191, 183	7, 828	44, 297	2, 580	352, 173	13, 586, 145	142, 183	38, 578
外	法定免税点以上のもの	0 6 1	292, 027, 758	280, 213, 866	47, 181	52, 957	11, 482, 408	467, 551, 726	455, 282, 843	40, 719
	総数	0 7 1	313, 743, 743	287, 666, 242	44, 827	236, 596	29, 091, 369	767, 433, 377	740, 405, 554	26, 380
計	法定免税点未満のもの	0 8 1	13, 873, 068	14, 910	39, 703	11, 037	932, 535	14, 824, 039	665, 122	15, 896
	法定免税点以上のもの	0 9 1	299, 870, 675	287, 651, 332	45, 096	225, 559	28, 158, 834	752, 609, 338	739, 740, 432	26, 727

地方公	表都	子			
¹ 2 0	2 0	1	1	72	48

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名	長野県
市町村名	長野市

				(1)	(2)	(3)
区分				村	†	数
家屋の種類	行	番号	릉	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
専 用 住 宅	90	1	0	131, 286	3, 023	128, 263
共同住宅·寄宿舎	0	2	0	3, 063	31	3, 032
併 住宅部分1	0	3	0	4, 154	101	4, 053
用 その他の用の部分2	0			4, 154	101	4, 053
宅 計(棟数については1の数値を記入	0	5	0	4, 154	101	4, 053
ホテル・旅館・料亭	0			353	35	318
事務所・銀行・店舗	0	7	0	3, 325	257	3, 068
劇場・病院	0	8	0	198	4	194
工場・倉庫	0	9	0	3, 092	306	2, 786
土 蔵	1	0	0	6, 784	1, 255	5, 529
附属家	1	1	0	28, 804	3, 445	25, 359
合 計	1	2	0	7 181, 059	8, 457	[†] 172, 602

地	表看	昏号					
12	0	2	0	1	1	72	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

					T	—	•	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
			_					床	面	積	決	定 価	格	単位	当たり	価 格
			区	分	行	番	号	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点 以上のもの	(=) (1)	(ホ) (ロ)	<u>(へ)</u> (ハ)
家」	量 の	種	類 \					(m²) (イ)	(m²) (□)	(m²) (/\)	(千円) (二)	(千円) (ホ)	(千円) (へ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
専	ī 月	1 1	È	宅	90	1	1	¹² a ₁₃ , 777, 0	306, 144	13, 470, 857	⁴⁵ 251, 958, 520	⁵⁶ 411, 518	67 251, 547, 002	18, 288	1, 344	18, 673
共同	司 住	宅・	寄	宿舎	0	2	1	b 648, 2	5, 651	642, 621	14, 401, 121	118, 803	14, 282, 318	22, 215	21, 023	22, 225
併	住	宅	部 分) 1	0	3	1	402, 0	8, 76	393, 248	5, 172, 652	42, 432	5, 130, 220	12, 867	4, 843	13, 046
用住	その	他の)	用の音	部分 2	0	4	1	113, 6	1, 742	111, 897	1, 707, 286	14, 182	1, 693, 104	15, 024	8, 141	15, 131
宅	(1	+	2)	計	0	5	1	c 515, 6	10, 503	505, 145	6, 879, 938	56, 614	6, 823, 324	13, 342	5, 390	13, 508
ホテ	・ル・	旅	馆・	料 亭	0	6	1	d 54, 7	6, 294	48, 411	544, 932	70, 661	474, 271	9, 961	11, 227	9, 797
事務	5 所・	銀	ラ・	店 舗	0	7	1	e 324, 0	24, 486	299, 552	4, 724, 019	304, 556	4, 419, 463	14, 579	12, 438	14, 754
劇	場	•	病	院	0	8	1	f 30, 4	21 1, 522	28, 899	771, 433	10, 261	761, 172	25, 359	6, 742	26, 339
エ	場	•	倉	庫	0	9	1	g 264, 3	21, 842	242, 504	1, 116, 177	56, 767	1, 059, 410	4, 222	2, 599	4, 369
	土		蔵	_	1	0	1	h 382, 3	67, 077	315, 244	398, 693	57, 393	341, 300	1, 043	856	1, 083
	附	属	5	家	1	1	1	i 1, 260, 0	136, 843	1, 123, 193	5, 500, 673	151, 321	5, 349, 352	4, 365	1, 106	4, 763
	合		計		1	2	1	17, 256, 7	580, 362	[†] 16, 676, 426	* 286, 295, 506	⁷ 1, 237, 894	⁷ 285, 057, 612	16, 590	2, 133	17, 093

地	方公	:共区	日体	コー	- F	表看	番号
12	0	2	0	1	1	72	5

第25表 木造以外の家屋に関する調 (1)事務所、店舗、百貨店

			<u> </u>	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分					村			数	
	行	番	号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	11	ш	,3	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	0	130	19	26 4	33 0	126	47 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	442		25	0	417	
鉄 骨 造	0	3	0	3, 851		152	0	3, 699	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	868		44	0	824	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0	29		3	0	26	
その他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	5, 320	0	228	0	5, 092	0

		\rightarrow	<u> </u>	(7)	(8)	(9)		(10)	(11)	(12)			
				床	面	積		決	定 価	格	単 位	当 た り	価 格
構造別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点以上のもの(㎡)(ハ)		総 (千円) (二)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (へ)	(二) (イ) (円) (b)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 ()	1	1	12 T 383, 585	3, 792	³⁴ 379, 793	45	33, 535, 202	⁵⁶ 284, 804	33, 250, 398	87, 426	75, 107	87, 549
鉄筋コンクリート造	0	2	1	453, 910	13, 464	440, 446		25, 369, 913	627, 666	24, 742, 247	55, 892	46, 618	56, 175
鉄 骨 造	0	3	1	[†] 1, 957, 462	90, 710	1, 866, 752		110, 310, 092	4, 901, 501	105, 408, 591	56, 354	54, 035	56, 466
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	[±] 80, 175	3, 207	76, 968		1, 423, 926	44, 604	1, 379, 322	17, 760	13, 908	17, 921
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	才 1,620	162	1, 458		22, 899	2, 002	20, 897	14, 135	12, 358	14, 333
その他	0	6	1	<i>д</i>	0				0		0	0	0
計	0	7	1	2, 876, 752	111, 335	2, 765, 417		170, 662, 032	5, 860, 577	164, 801, 455	59, 325	52, 639	59, 594

地	方公	:共区	日体	コー	· ド	表看	昏号
12	0	2	0	1	1	72	6

第26表 木造以外の家屋に関する調 (2)住宅、アパート

 都道府県名
 長野県

 市町村名
 長野市

			>	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分					杉			数	
	行	亍番号 -		総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	13	н	.5	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	0	107	19	26 0	33 0	107	47 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	2, 498		19	0	2, 479	
鉄 骨 造	0	3	0	6, 390		119	0	6, 271	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	12, 463		56	0	12, 407	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	323		12	0	311	
その他	0	6	0	1		0	0	1	
計	0	7	0	21, 782	0	206	0	21, 576	0

			▶	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当 た り	価 格
体 造 別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ロ)	法定免税点以上のもの(㎡)(ハ)	総 額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの(千円)(ホ)	法定免税点以上のもの(千円)(へ)	<u>(二)</u> (イ) (円) (b)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	(へ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	1	12 * 242, 165	23	34 242, 165	45	56	67 19, 414, 208			80, 169
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1, 083, 404	12, 455	1, 070, 949	68, 360, 439	559, 758	67, 800, 681	63, 098	44, 942	63, 309
鉄 骨 造	0	3	1	1, 401, 696	23, 232	1, 378, 464	62, 334, 484	805, 043	61, 529, 441	44, 471	34, 652	44, 636
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	1, 915, 587	4, 548	1, 911, 039	41, 532, 426	79, 696	41, 452, 730	21, 681	17, 523	21, 691
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	⁺ 21, 314	960	20, 354	302, 822	23, 473	279, 349	14, 208	24, 451	13, 725
その他	0	6	1	56	0	56	3, 245	1	3, 244	57, 946	0	57, 929
計	0	7	1	4, 664, 222	41, 195	4, 623, 027	191, 947, 624	1, 467, 971	190, 479, 653	41, 153	35, 635	41, 202

地	方公	:共区	日体	コー	· ド	表看	昏号
12	0	2	0	1	1	72	⁸ 7

第27表 木造以外の家屋に関する調 (3)病院、ホテル

			-		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
N E	分					杉			数	
	//	行	番	号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別		11	TET :	7	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリ	ート造	9 0	1	0	12 26	19	9	33 0	17	47 53
鉄筋コンクリー	ート造	0	2	0	118		13	0	105	
鉄 骨	造	0	3	0	277		25	0	252	
軽 量 鉄 骨	造	0	4	0	27		0	0	27	
れ ん がコンクリートブロ	造 ! ッ ク 造	0	5	0	10		1	0	9	
そ の	他	0	6	0			0	0		
計		0	7	0	458	0	48	0	410	0

		-		(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当 た り	価 格
体 造 別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ロ)	法定免税点以上のもの(㎡)(ハ)	総 額 (千円)(二)	法定免税点未満のもの(千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの (千円)(へ)	(二) (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 ()	1	1	121, 860	26, 080	95, 780	10, 553, 901	⁵⁶ 2, 042, 400	8, 511, 501		78, 313	
鉄筋コンクリート造	0	2	1	t 111,938	14, 909	97, 029	7, 100, 525	481, 293	6, 619, 232	63, 433	32, 282	68, 219
鉄 骨 造	0	3	1	236, 466	20, 788	215, 678	15, 228, 684	1, 227, 523	14, 001, 161	64, 401	59, 050	64, 917
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	⁹ 3, 313	0	3, 313	85, 608	0	85, 608	25, 840	0	25, 840
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	f 1,303	40	1, 263	22, 489	381	22, 108	17, 259	9, 525	17, 504
そ の 他	0	6	1	<u> </u>	0			0		0	0	0
計	0	7	1	474, 880	61, 817	413, 063	32, 991, 207	3, 751, 597	29, 239, 610	69, 473	60, 689	70, 787

地	方公	:共区	引体	コー	· ド	表看	昏号
2	0	2	0	1	1	72	8

第28表 木造以外の家屋に関する調 (4)工場、倉庫、市場

 都道府県名
 長野県

 市町村名
 長野市

		-		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分					柜			数	
	行	番	号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	11	Ш	,,	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	0	12 27	19	0	33 0	40 27	47 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	234		11	0	223	
鉄 骨 造	0	3	0	4, 953		160	0	4, 793	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	2,705		221	0	2, 484	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	329		41	0	288	
そ の 他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	8, 248	0	433	0	7, 815	0

		→		(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当 た り	価 格
体 造 別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ロ)	法定免税点以上のもの(㎡)(ハ)	総 額 (千円)(二)	法定免税点 未満のもの (千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの (千円)(へ)	(二) (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	1	12 7 21, 364	23	21, 364	45	56	350, 001	16, 383		
鉄筋コンクリート造	0	2	1	193, 349	752	192, 597	4, 927, 274	17, 927	4, 909, 347	25, 484	23, 839	25, 490
鉄 骨 造	0	3	1	2, 417, 787	70, 982	2, 346, 805	62, 648, 061	1, 949, 597	60, 698, 464	25, 911	27, 466	25, 864
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	= 236, 813	12, 497	224, 316	1, 503, 602	63, 345	1, 440, 257	6, 349	5, 069	6, 421
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	³ 10, 466	944	9, 522	96, 918	8, 529	88, 389	9, 260	9, 035	9, 283
その他	0	6	1	ネ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	2, 879, 779	85, 175	2, 794, 604	69, 525, 856	2, 039, 398	67, 486, 458	24, 143	23, 944	24, 149

地	方公	:共区	日体	コー	・ド	表看	昏号
2	0	2	0	1	1	72	8

第29表 木造以外の家屋に関する調 (5)その他

		-		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分					柜			数	
	行	番	号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	13	Ш	7,5	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	0	15	19	26 0	33 0	15	47 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1, 282		31	0	1, 251	
鉄 骨 造	0	3	0	2, 637		48	0	2, 589	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	13, 410		1, 405	0	12, 005	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	2, 385		181	0	2, 204	
そ の 他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	19, 729	0	1, 665	0	18, 064	0

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当 た り	価 格
体 造 別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ロ)	法定免税点以上のもの(㎡)(ハ)	総 額 (千円) (二)	法定免税点 未満のもの (千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの (千円)(へ)	<u>(二)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	1	12,930	23 0	³⁴ 12, 930	1, 117, 961	56	1, 117, 961		0	86, 463
鉄筋コンクリート造	0	2	1	64, 462	2, 054	62, 408	2, 189, 293	87, 766	2, 101, 527	33, 963	42, 729	33, 674
鉄 骨 造	0	3	1	369, 411	10, 376	359, 035	10, 112, 982	249, 257	9, 863, 725	27, 376	24, 022	27, 473
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	453, 733	37, 786	415, 947	2, 309, 766	116, 582	2, 193, 184	5, 091	3, 085	5, 273
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	38, 412	2, 435	35, 977	281, 150	12, 997	268, 153	7, 319	5, 338	7, 453
その他	0	6	1	ホ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	938, 948	52, 651	886, 297	16, 011, 152	466, 602	15, 544, 550	17, 052	8, 862	17, 539

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	番号
2	0	2	0	1	1	73	08

第30表 木造以外の家屋に関する調 (6)合計

 都道府県名
 長野県

 市町村名
 長野市

		→			4-5	453		(-)	453			
				(1)	(2)	(3)	(4)	(5) \$\frac{1}{2}	(6)	1		
区分				総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの			
構造別	行	番	号	棟 数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数			
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	0	305	19 0	26	33 0	40 292	47 53 ()			
鉄筋コンクリート造	0	2	0	4, 574	0	99	0	4, 475	0			
鉄 骨 造	0	3	0	18, 108	0	504	0	17, 604	0			
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	29, 473	0	1,726	0	27, 747	0			
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0	3, 076	0	238	0	2, 838	0			
そ の 他	0	6	0	1	0	0	0	1	0			
計	0	7	0	55, 537	0	⁺ 2, 580	0	^خ 52, 957	0			
										<u>-</u>		
				(7)	(0)	(0)	(10)	(11)	(12)			
				(7) 床	(8) 面	(9) 積	(10) 決	(11) 定 価	(12) 格	単 位	当 た り	価 格
区 分 構造別	行	番	号	床 総 数	面 法定免税点 未満のもの	積 法定免税点 以上のもの	決 総 額	定価法定免税点未満のもの	格 法定免税点 以上のもの	(<u>-</u>) (<u>1</u>)	<u>(</u> ホ) (ロ)	(<u>^)</u> (/ <u>^)</u>
構造別				床 総 数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの(㎡)(口)	積 法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	決	定 法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ポ)	格 法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)(へ)	<u>(=)</u>	(ホ)	(^)
		番		床 総 数	面 法定免税点 未満のもの	積 法定免税点以上のもの(㎡)(ハ)	決 総 額	定価法定免税点未満のもの	格 法定免税点 以上のもの (千円)(へ)	(二) (イ) (円) (ト)	<u>(</u> ホ) (ロ)	(<u>^)</u> (/ <u>^)</u>
構造別		1	1	床 総 数 (㎡) (イ)	面 法定免税点 未満のもの (㎡)(ロ)	積 法定免税点 以上のもの (㎡)(ハ)	決 総額 (千円) (二) ⁴⁵ 64, 971, 273	定 法定免税点 未満のもの (千円)(ホ) 56 2,327,204	格 法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)(へ) ⁶⁷ 62,644,069	(二) (イ) (円) (ト) 83,094	(ホ) (ロ) (円) (チ) 77,906	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
構造別鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1 2	1	床 総数 (㎡)(イ) 12 781,904	面 法定免税点 未満のもの (㎡)(ロ) 23 29,872	積 法定免税点以上のもの (㎡)(ハ) 34 752,032 1,863,429	決 総額 (千円) (二) ⁴⁵ 64, 971, 273	定 法定免税点 未満のもの (千円) (ホ) 56 2,327,204 1,774,410	格 法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)(へ) ⁶⁷ 62,644,069	(二) (イ) (円) (ト) 83, 094 56, 604	(六) (口) (円) (チ) 77,906 40,666	(へ) (ハ) (円) (リ) 83,300
構造別 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	90	1 2 3	1 1	床 総数 (㎡)(イ) 12 781,904 1,907,063	面 法定免税点 未満のもの (㎡)(ロ) 23 29,872 43,634	積 法定免税点以上のもの (㎡) (ハ) 34 752,032 1,863,429 6,166,734	決 総額 (千円) (二) ⁴⁵ 64, 971, 273 107, 947, 444	定 法定免税点 未満のもの (千円) (ホ) 56 2,327,204 1,774,410	格 法定免税点以上のもの (千円)(へ) 67 62,644,069 106,173,034	(二) (イ) (円) (ト) 83, 094 56, 604	(六) (口) (円) (チ) 77,906 40,666	(へ) (ハ) (円) (リ) 83,300 56,977
構造別鉄骨鉄筋コンクリート造鉄筋コンクリート造鉄 骨 造	900000000000000000000000000000000000000	1 2 3	1 1 1	床 総数 (㎡)(イ) 12 781,904 1,907,063 6,382,822	面 法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ) 23 29,872 43,634 216,088	積 法定免税点以上のもの (㎡) (ハ) 34 752,032 1,863,429 6,166,734	決 総額 (千円) (二) ⁴⁵ 64, 971, 273 107, 947, 444 260, 634, 303 ^a 46, 855, 328	定 法定免税点 未満のもの (千円)(ホ) 56 2,327,204 1,774,410 9,132,921	格 法定免税点 以上のもの (千円) (へ) 67 62,644,069 106,173,034 251,501,382 46,551,101	(二) (イ) (円) (ト) 83,094 56,604 40,834	(六) (口) (円) (チ) 77,906 40,666 42,265 5,242	(へ) (ハ) (円) (リ) 83, 300 56, 977 40, 784
構造別 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 鉄 骨 造 軽 量 鉄 骨 造 れ ん が 造	900000000000000000000000000000000000000	1 2 3 4	1 1 1	株 総 数 (㎡) (イ) 12 781, 904 1, 907, 063 6, 382, 822 2, 689, 621	面 法定免税点 未満のもの (㎡)(ロ) 23 29,872 43,634 216,088 58,038 4,541	積 法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ) 34 752,032 1,863,429 6,166,734 2,631,583 68,574	決 総 額 (千円) (二) ⁴⁵ 64, 971, 273 107, 947, 444 260, 634, 303 ^a 46, 855, 328 ^b 726, 278	定 価 法定免税点 未満のもの (千円) (ホ) 56 2,327,204 1,774,410 9,132,921 304,227 47,382	格 法定免税点 以上のもの (千円) (へ) 67 62,644,069 106,173,034 251,501,382 46,551,101	(二) (イ) (円) (ト) 83, 094 56, 604 40, 834 17, 421 9, 933	(ボ) (ロ) (円) (チ) 77,906 40,666 42,265 5,242 10,434	(へ) (ハ) (円) (リ) 83, 300 56, 977 40, 784 17, 689

地	方公	:共区	団体	コー	・ド	表看	昏号
12	0	2	0	1	1	73	1 ⁸

第31表 新増分家屋に関する調 (1)木造家屋

	-				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
	区 分				棟	数		面積		事 評 点 数	決定	価 格	単位当たり	単位当たり価格
家身	屋の種類	行	番	号	総数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点)(ロ)	うち増築分	総 額 (千円)(ハ)	うち増築分	再建築費評点数 <u>(口)</u> (イ) (点)	<u>(ハ)</u> (イ) (円)
	専 用 住 宅	90	1	0	1, 270	18 37	24 a	³³ 1, 190	⁴¹ 14, 281, 973	⁵¹ 111, 153	⁶⁰ 9, 049, 058	⁷⁰ 70, 426		(1 3)
	共同住宅・寄宿舎	0	2	0	38		ь 16, 203		1, 428, 340		904, 996		88, 153	55, 854
新	併 用 住 宅	0	3	0	18	1	c 2, 725	10	247, 367	806	156, 731	511	90, 777	57, 516
	ホテル・旅館・料亭	0	4	0			d						0	0
増	事務所・銀行・店舗	0	5	0	19	1	e 2, 635	85	197, 967	6, 501	125, 432	4, 119	75, 130	47, 602
	劇場・病院	0	6	0	5	1	f 1, 074	57	88, 231	4, 130	55, 903	2, 617	82, 152	52, 051
分	工場・倉庫	0	7	0	15	1	g 882	38	48, 621	2, 273	30, 806	1, 440	55, 126	34, 927
	土 蔵	0	8	0			h						0	0
	附属家	0	9	0	61	2	i 2, 951	165	177, 634	7, 581	112, 533	4, 803	60, 195	38, 134
	合 計	1	0	0	j 1, 426	k 43	169, 778	л 1, 545	16, 470, 133	132, 444	10, 435, 459	ラ 83, 916	97, 010	61, 465

地	方公	:共区	団体	コー	- F	表看	昏号
2	0	2	0	1	1	73	28

第32表 新増分家屋に関する調 (2)木造以外の家屋(その1)

		———				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
		区 分				棟	数	床	面 積	再建築	費 評 点 数	決 定	価 格	単 位 当 た り 再建築費評点数	単位当たり価
家屋の	種類	構造別	行	番	号	総数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点)(ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	一件 産業 賃 評 点 数	格 <u>(ハ)</u> (円) (イ)
	事。	鉄骨鉄筋コンクリート造	θ	1	0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70 79	0	0
	務所	鉄筋コンクリート造	0	2	0			1						0	0
	•	鉄 骨 造	0	3	0	25	3	[†] 12, 587	543	1, 121, 921	76, 874	1, 207, 236	82, 973	89, 133	95, 911
	店舗	軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	2		± 141		7,009		7, 205		49, 709	51, 099
新	•	れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0			<i>i</i> t						0	0
791	百貨	その他	0	6	0			カ						0	0
	店	計	0	7	0	27	3	12, 728	543	1, 128, 930	76, 874	1, 214, 441	82, 973	88, 697	95, 415
	住	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0			+						0	0
	宅	鉄筋コンクリート造	0	9	0	9		⁷ 13, 857		1, 989, 624		1, 750, 869		143, 583	126, 353
		鉄 骨 造	1	0	0	145		⁵ 28, 650		2, 972, 737		2, 560, 672		103, 760	89, 378
増	ア	軽 量 鉄 骨 造	1	1	0	49	1	12, 776	8	1, 351, 384	1, 166	1, 153, 541	995	105, 775	90, 290
	パ	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0			サ						0	0
	1	その他	1	3	0			シ 						0	0
	<u>۱</u>	計	1	4	0	203	1	55, 283	8	6, 313, 745	1, 166	5, 465, 082	995	114, 208	98, 856
	病	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0			ス						0	0
分	院	鉄筋コンクリート造	1	6	0			セ						0	0
	•	鉄 骨 造	1	7	0	2		4, 268		611, 569		657, 942		143, 292	154, 157
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0			g						0	0
	ホテ	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0			チ						0	0
		その他	2	0	0			ツ						0	0
	ル	計	2	1	0	2	0	4, 268	0	611, 569	0	657, 942	0	143, 292	154, 157

地	方公	:共区	日体	コー	- ド	表看	番号
2	0	2	0	1	1	⁷ 3	28

第32表 新増分家屋に関する調 (2)木造以外の家屋(その2)

_						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
		✓ 区分				棟	数	床	面 積	再建築費	費 評 点 数	決 定	価 格	単位当たり	単位当たり価
家屋の	種類	構造別	行	番	号	総数	うち増築分	総 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点)(ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	再建築費評点数 (口) (イ)	格 <u>(ハ)</u> (円) (イ)
	エ	鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2	2	0	12	18	24 テ	33	41	51	60	70 79	0	0
	場	鉄筋コンクリート造	2	3	0			F						0	0
	•	鉄 骨 造	2	4	0	26	2	ナ 7,559	309	609, 196	15, 190	653, 463	16, 326	80, 592	86, 448
新	倉庫	軽 量 鉄 骨 造	2	5	0	33		⁼ 2, 698		81, 667		83, 233		30, 269	30, 850
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0			ヌ						0	0
	市	その他	2	7	0			ネ 						0	0
増	場	計	2	8	0	59	2	10, 257	309	690, 863	15, 190	736, 696	16, 326	67, 355	71, 824
		鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0			<i></i>						0	0
	そ	鉄筋コンクリート造	3	0	0	1		90		9, 975		10, 777		110, 833	119, 744
		鉄 骨 造	3	1	0	6	1	441	37	41,633	16, 027	44, 513	17, 226	94, 406	100, 937
分	の	軽 量 鉄 骨 造	3	2	0	123	2	3, 339	18	106, 022	566	107, 242	525	31, 753	32, 118
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0			<u> </u>						0	0
	他	その他	3	4	0			ホ						0	0
		計	3	5	0	130	3	3, 870	55	157, 630	16, 593	162, 532	17, 751	40, 731	41, 998
		숨 칽	3	6	0	e 421	g 9	86, 406	915	8, 902, 737	109, 823	8, 236, 693	118, 045	103, 034	95, 325

地方公	共団体	コー	ŀ	表看	昏号
¹ 2 0	2 0	1	1	73	3

第33表 減少分家屋に関する調 (1)木造家屋

 都道府県名
 長野県

 市町村名
 長野市

			(1)	(2)	(3)	
区分	公 亚	,	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格
家屋の種類	行番号	7	総数	総 数 (m²) (イ)	総 額 (千円) (ロ)	<u>(口)</u> (イ) (円)
専 用 住 宅	0 1	0	1, 475	19	28	
共 同 住 宅 · 寄 宿 舎	0 2	0	36	5, 459	⁶⁴ 62, 347	11, 421
併 用 住 宅	0 3	0	63	6, 279	49, 520	7, 887
ホテル・旅館・料亭	0 4	0	1	45 6	54 63 99	16, 500
事務所・銀行・店舗	0 5	0	64	5, 671	57, 204	10, 087
劇 場 ・ 病 院	0 6	0	38	45	54 63	0
工場・倉庫	0 7	0	28	3, 946		1, 437
土 蔵	0 8	0	70	3, 802	54 63 4, 028	1,059
附 属 家	0 9	0	499			1, 982
合 計	1 0		2, 236	180, 196	1, 073, 509	5, 957

地方公	:共団体コード	表番号
2 0	2 0 1 1	73 48

第34表 減少分家屋に関する調 (2)木造以外の家屋

		(1)	(2)	(3)	
区分	<i>2</i> −	棟数	床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格
家屋の種類	行番号	総数	総 数 (㎡) (イ)	総 額 (千円) (ロ)	<u>(口)</u> (イ) (円)
事務所・店舗・百貨店	⁹ 0 1 0	12 58	11, 378	307, 313	27, 009
住宅・アパート	0 2 0	125	24, 262	584, 415	24, 088
病院・ホテル	0 3 0	12 4	1, 202	36, 388	30, 273
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 89	18, 189	⁵⁴ 185, 795	10, 215
そ の 他	0 5 0	12 235	8, 052	²⁸ 77, 735	9, 654
合 計	0 6 0	511	45 63, 083	54 63 1, 191, 646	18, 890

地	方公	:共区	日体	コー	· ド	表看	昏号
2	0	2	0	1	1	3	5

第35表 課税標準額等に関する調 (その1)

都 道 府 県 名 長野県 市 町 村 名 長野市

		→					(1)	(2)	(3)
								課 税 標	
		区 分	特例率	行	番号	무	法定免税点以上のもの	の特例	率 (B)
		<u>r</u>	14 bil +	11	亩 /	J		(わがま	ち特例)
				9			(千円)	(A)	(B)
		決 定 価 格 (A)			1		12 7 752, 609, 338		
課		第9項(日本放送協会)	1/2		2		23 559, 526 33		
	法	第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3		3		12		
税	に第	第 11 項(登録有形文化財等)	$\frac{2/3}{1/2}$		5		23 33 12 7, 878	//	
			1/3		6		23 33	_	
標	三	第 15 項(宇宙航空研究開発機構)	2/3	0	7	0	12		
1275	1- IIII	第16項(海洋研究開発機構)	1/3		8				
244	그 뜨	2010 发 (1度)下列 / 6/10 /	2/3		9		12		
準	ħ,	第17項(水資源機構)	1/2	1			23 33		
	, ,		3/4	1		0	12 23 33	_	
Ø	る条	第 18 項(特定地方交通線) 第 20 項(科学技術振興機構)	$\frac{1/4}{1/2}$				12	_	
		第20項(科子及附級與機構)	1/2	_	4		23 33	_	
rl-H-	の	第23項(信用協同組合等)	3/5	1		_	12 2, 308, 753	_	
特	* =	第25項(中部国際空港)	1/2	1			23 33	_	
	p —	第27項(家庭的保育事業)	-		7		12	1	2
例	の	第28項(居宅訪問型保育事業)	-	1	8	0	23 33	1	2
		第29項(事業所內保育事業)	-	1	9	0	12	1	2
に	の規	第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2		0		23 33		
(_		第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/3		1		12		
	定		2/3		2		23 33		
ょ	法	第33項(世界遺産) 第1項(総合効率化に資する倉庫等)	$\frac{1/3}{1/2}$		3 4		12 23 33		
		第4項(心身障害者多数雇用事業所)	5/6		5		12		
n	附	第10項(並行在来線の譲受資産)	1/2		6		23 50, 560 33	_	
	則	第15項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2		7		12	_	
> 6	第	(-	2			23 33	-	-
減	_	第16項 (特定都市再生緊急整備地域))	-	2	9	0	12	-	-
	五.	第17項(都市鉄道施設)	2/3	3	0	0	23 33		
額	条	第18項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2		1		12		
			3/5		2		23 33		
1-	の	第19項(鉄道事業再構築事業)	1/4		3		12		
に	規	第21項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2		4		23 33		
	定	第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾)) (特定国際拠点港湾))	$\frac{1/2}{2/3}$	_	5 6		23 33		_
な	に	(海池は災地はごとり)はの比点で無法部)	2/ J -		7		12		_
	ょ	第24項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-		8		23 33	_	_
る	ょる	第26項(駅のバリアフリー化施設)	2/3		9				
(2)		第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3		0		23 33		
	€	第34項(特定事業所內保育施設)	_	4	1	0	12 29, 727	1	2

地	方公	表番号					
2	0	2	0	1	1	3	6

第36表 課税標準額等に関する調(その2)

 都道府県名
 長野県

 市町村名
 長野市

_		→								(1)		(2)	(3)
												課税標の特例	準 (A)
		区	分	特例	列率	行	番	号	法定免税	点以上	のもの		率 (B) ち特例)
											(千円)	(A)	(B)
課	法附則第一五条の二	第2項	(JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/	/2	9	1 :	()	12			(11)	(D)
11木	法附則第一五条の三	第1項	(旅客会社等に係る承継特例)		/5		2				64, 992 33		
		"	(")※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの		10		3						
税	昭四七年附則第八条		(地下道等)		/2		4				33		
196	昭六一年附則第三条	第3項	(特定地方交通線) (都市基盤整備公団)		$\frac{4}{2}$		5 6				22		
	平成三年附則第八条		(都市基盤整備公団)		/3 /3	0					33		
標					/3		8				33		
155		弗 5 垻	(農業・生物系特定産業技術研究機構)		/6		9						
	平成七年附則第六条	"	(日本電気計器検定所)	1/	/6		0				33		
進	1 /2 2 1 111 /3 /3/ 3/ 3/	"	(日本消防検定協会)		/6		1						
平		"	(小型船舶検査機構) (軽自動車検査協会)		/6 /c		2				33		
		第 8 項	(軽日駅単快生励云) (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		/6 /2		3				33		
0	T . D . L . G . M . D . M . L . M	第5項	(都市基盤整備公団)		$\frac{2}{2}$		5						
の	平成十年附則第六条	第9項	(指定法人等の大規模外貿埠頭)		$\frac{2}{2}$		6				33		
	平成十三年附則第八条	第8項	(高圧ガス保安協会)	1/	/6		7						
det-		第9項	(日本電気計器検定所)		/3		8				33		
特		"	(日本消防検定協会)	1/	_		9						
	平成十五年附則第十一条	"	(小型船舶検査機構) (軽自動車検査協会)		/3 /3		0				62,009		
		第11項	(高圧ガス保安協会)		/3		2				02,009		
例		第9項	(社会保険診療報酬支払基金)		/6		3						
	平成十七年附則第七条		(自動車安全運転センター)		/6		4				33		
	平成十九年附則第六条	第2項	(高圧ガス保安協会)		/2		5						
に		第4項	(日本電気計器検定所)		/2		6				33		
	平成二十年附則第十条	"	(日本消防検定協会)		/2		7						
		"	(小型船舶検査機構) (軽自動車検査協会)	1/	/2		8				33		
ょ			(PFI公共荷さばき施設等)		$\frac{1}{2}$		0				33		
	平成二十二年附則第十一条	第20項	(PFI一般廃棄物処理施設)		/2		Ĭ						
		第2項	(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		/5		2				33		
り		第3項	(農業・食品産業技術総合研究機構)		/3		3						
	平成二十三年附則第七条	第6項	(社会保険診療報酬支払基金)		/3		4				33		
			(自動車安全運転センター) (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		$\frac{/3}{/2}$	3	5	0	22		22		
減			(スーパー中枢港湾)		$\frac{72}{2}$		7				33		
1	五十二十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	714 71	(スーパー中枢港湾)		$\frac{2}{2}$		8				33		
	平成二十六年附則第十二条	第8項	(指定会社等の特定用途港湾施設)	1/	$\overline{2}$	3	9	0	12				
額		第3項	(倉庫等)		/2		0				33		
	平成二十八年附則第十八条		(認定誘導事業により取得した公共施設等)		/5		1						
	平成二十九年附則第十七条	第17項 第9項	(東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋) (備蓄倉庫)		/4 -		3				33		
15	平成三十七年附則第二十条	第4項	(開番月単) (津波防災地域づくり法の協定避難施設)				4				22		
, –	平成三十年附則第二十条	711	(心身障害者多数雇用事業所)		- /6		5				33		
1	1		(心分障害有多数雇用事業別) (総合効率化に資する倉庫等)		$\frac{70}{2}$		6				33		
な			(PFI国立大学の校舎)	1/			7						
1.5	令和二年附則第十四条	.,.	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	-,	$\frac{2}{2}$		8				33		
1		第13項	(特定国際拠点港湾))		/3		9						
る		第17項	(認定誘導事業)	-	-	_	0				33	_	-
3	令和三年附則第十二条		(都市鉄道利便増進施設)	2/	/3		1						
			計 (B)		\rightarrow		2	_		3.	089, 187		
宏百						5					520, 151 33	1	
額			課 税 標 準 額 (A)-(B)			Э	J	U	20 1.	749,	02U, 101 33	I	

地	方公	.共区	日体	コー	- K	表看	昏号
2	0	2	0	1	1	3	7 8

第37表 軽減税額等に関する調(その1)

都道府県名	長野県
市町村名	長野市

								(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
								約	ŝ	数	減額	(A)
	区		分	減額	行	番	旦.				割合	(B)
			π	割合	11	甾	7	個 数	床 面 積	軽 減 税 額	(わがま	ち特例)
									(m²)	(千円)	(A)	(B)
法第352条の3		震災等代替家屋等		1/2	9()	1	0	12 83	12, 619	3, 329	40	42 44
法附則第15条の6		新築住宅		1/2		2		3, 944	369, 361	152, 224		
位前前第10米00		新築住宅(中高層而	大建築物)	1/2		3		1, 735	102, 854	71,616		
法附則第15条の7		認定長期優良住宅		1/2		4		1, 878	208, 694	90, 904		
四門別別10木の1	第2項	認定長期優良住宅	(中高層耐火建築物)	1/2		5		2	240	131		
			第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6						
			第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7						
	笙1項	市街地再開発事業	第1種 住宅以外	1/4		8						
	37 I . K	中国地口两九里木	第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	0					
			第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	0					
			第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
法附則第15条の8	第2項	サービス付き高齢者		-		2		236	9, 543	4,716	2	3
			住宅 (居住部分)	2/3		3						
	第3項	防災街区整備事業	住宅(非居住部分)	1/3	1	4	0					
			住宅以外	1/3	1	5	0					
		古田牧田吐	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	0					
	第4項	高規格堤防 整備事業	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	0					
		正매尹木	住宅以外	1/3	1	8	0					
	第1項	耐震改修 (住宅)		1/2	1	9	0	39	2, 854	249		
	第4項	バリアフリー改修	(区分所有以外)	1/3	2	0	0	2	100	10		
法附則第15条の9	第5項	バリアフリー改修	(区分所有)	1/3	2	1	0					
	第9項	省エネ改修(区分所	有以外)	1/3	2	2	0	3	240	16		
	第10項	省エネ改修(区分所	(有)	1/3	2	3	0					
	第1項	耐震改修(認定長期	優良住宅化)	2/3	2	4	0					
	第1項	耐震改修(通行障害・	認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	0					
法附則第15条の9の2	第1項	耐震改修(通行障害・	認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	0					
	第4項	省エネ改修(区分所有	可以外・認定長期優良住宅化) ・ では、 できまれる できます できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる しゅう かいき かいまい しゅう	2/3	2	7	0					
	第5項	省エネ改修(区分所	有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0					
法附則第15条の10	第1項		,	1/2	2	9	0	_	_			
法附則第15条の11	第1項	改修実演芸術公演施	設	1/3	3	0	0					
法附則第16条の2	第10項		被災代替家屋	1/2	3	1	0					
平成30年附則第20条	第 8 項	特定市街化区域農地	の貸家住宅	1/2	3	2	0					
					3	3	0	7, 922	706, 505	323, 195		
合	計		うち個人		3	4	0	7, 172	662, 991	298, 125		
			うち法人		3	5	0	750	43, 514	25, 070		
※「減頻割会(わか)	きも性	例) (4)(5)」 につい	ては、特例率を条例で制定し	ている	く担	414	性石	家を入力1 生	定1 ていない坦	今け「一」を1‐	カナストレ	した

※「減額割合(わがまち特例)(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地	方公	.共区	日体	コー	- ド	表看	昏号
2	0	2	0	1	1	3	7

第37表 軽減税額等に関する調(その2)

 都道府県名
 長野県

 市町村名
 長野市

接 第 352 条 の 3 第 1 項 養民等代替家屋等 1 2 7 0 1 1 12 7 3 4 12.07 1 5 5,143 6 9 9 1		——						(6))		(7)		(8)	(9)	(10)	(11)
接着 352 条 の 3				減額				令和3年	年度に新	新たり	こ軽減対象	見とな	ったもの	令和3	3年度~	で軽減期間の約	冬了するもの
接 附 則 第 15 条 の		<u>X</u>	分	割合	行 	番号	₹	個	数	床	面積(㎡)	軽	減税額	個	数		軽減税額
法 所 則 第 15 条 の 1 第 2 項	法 第 352 条 の 3			1/2				12		21		31		40		49	
おいけ 12 12 13 15 15 15 15 15 15 15	注 附 則 第 15 冬 の 6	第1項 新築住宅		1/2				ア	,	1		ウ				,	45, 775
接前則第15条の9 第2項 認定長期後食住宅(中高層耐水建築物) 1/2 0 5 1 1 120 75 1 1	四門到第10个00		付火建築物)	-, -				工		才		力					7, 612
第2項 認定長期優良性を(中価値断が建設的) 1/2 0 5 6 1 1 1 120 7.5 1 120 120	法附則第15条の7			1/2					367				20, 132		393	,	17, 475
第1項 市街地再開発事業 第1項 市街地再開発事業 第2種住宅(排胚性部分) 1/3 1 0 1 1 第2種住宅(排胚性部分) 1/3 1 0 1 1 第2種住宅(排胚性部分) 1/3 1 1 0 1 1 第2種住宅(排胚性部分) 1/3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	M M M M M M	第2項 認定長期優良住宅		-, -					1		120		75		1	120	56
第1項 市街地再開発事業 第1種 住宅以外 1/3 1 0 1 第2種 住宅 (居住部分) 2/3 0 9 1 第2種 住宅 (居住部分) 第2種 住宅 (居住部分) 1/3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																	
第2種 住宅以外																	
第2種 性毛 (居住部分)		第1項 市街地再開発事業	71. III II - 7														
接射則第15条の8 第2項 サービス付き高齢者向け住宅 - 1 2 1 82 3,335 1,493 77 3,391 2,2 位宅 (非居住部分) 2/3 1 3 1 位宅 (非居住部分) 1/3 1 4 1 1																	
接附則第15条の8 第2項 サービス付き高齢者向け住宅				1/3	1	0	1										
## 1項 防災街区整備事業 住宅(居住部分)			第2種 住宅以外	1/3	1	1	1										
第3項 防災街区整備事業 住宅 (非居住部分) 1/3 1 4 1 1	法附則第15条の8	第2項 サービス付き高齢者	行向け住宅	-	1	2	1		82		3, 335		1, 493		77	3, 391	2, 240
住宅以外 1/3 1 5 1			住宅 (居住部分)	2/3	1	3	1										
住宅(特定居住用部分) 2/3 1 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1		第3項 防災街区整備事業	住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1										
接触 簡別格性度的 推信 (非特定居住用部分) 1/3 1 7 1 1 8 1 1 1 8 1 1 1			住宅以外	1/3	1	5	1										
佐宅以外 住宅以外 日本		古 扫 换 相 []士	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1										
任宅以外		第4項 商規格定的	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1								_		
接り削り 15条の9 第4項 バリアフリー改修(区分所有以外) 1/3 2 1 1 1		登	住宅以外	1/3	1	8	1										
法附則第15条の9 第5項 バリアフリー改修(区分所有) 1/3 2 1 1 3 240 16 3 240 第10項 省エネ改修(区分所有以外) 1/3 2 2 1 1 3 240 16 3 240 第10項 省エネ改修(区分所有以外) 1/3 2 2 1 1 3 240 16 3 240 第10項 省エネ改修(区分所有) 1/3 2 3 1 2 3 1 3 240 第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化) 2/3 2 4 1 3 3 240 第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化) 2/3 2 5 1 3 3 2 3 1 3 3 1 3 3 3 1 3 3 3 1 3 3 3 1 3 3 3 1 3 3 3 3 1 3		第1項 耐震改修(住宅)		1/2	1	9	1		39		2,854		249		39	2,854	249
第9項 省エネ改修(区分所有以外) 1/3 2 2 1 3 240 16 3 240 第10項 省エネ改修(区分所有) 1/3 2 3 1 第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化) 2/3 2 4 1 第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化) 2/3 2 5 1 第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目) 2/3 2 5 1 第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目) 1/2 2 6 1 第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化) 2/3 2 7 1 第5項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化) 2/3 2 7 1 第5項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化) 2/3 2 8 1 第5項 省エネ改修(区分所有、認定長期優良住宅化) 2/3 2 8 1 第 5項 省エネ改修(住宅以外) 1/2 2 9 1 1 第 5級 011 第 1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 1 第 5級 011 第 1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 1 第 5級 011 第 1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 1 第 5級 011 第 5		第4項 バリアフリー改修	(区分所有以外)	1/3	2	0	1		2		100		10		2	100	10
第10項 省エネ改修(区分所有)	法附則第15条の9	第5項 バリアフリー改修	(区分所有)	1/3	2	1	1										
第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)		第9項 省エネ改修(区分所	f有以外)	1/3	2	2	1		3		240		16		3	240	16
第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化) 2/3 2 4 1 第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目) 2/3 2 5 1 第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目) 1/2 2 6 1 第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化) 2/3 2 7 1 第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化) 2/3 2 8 1 法附則第15条の10 第1項 耐震改修(住宅以外) 1/2 2 9 1 法附則第15条の11 第1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 法附則第16条の2 第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋 1/2 3 1 1 平成30年附則第20条 第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 合 計 5 5 個人 3 4 1 1,936 186,697 88,663 1,938 175,526 68,55		第10項 省エネ改修 (区分所	r有)	1/3	2	3	1										
法附則第15条の9の2 第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目) 1/2 2 6 1 第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化) 2/3 2 7 1 1 第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化) 2/3 2 8 1 第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化) 2/3 2 8 1 第5項 省工ネ改修(住宅以外) 1/2 2 9 1 第1項 耐震改修(住宅以外) 1/2 2 9 1 第1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 第1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 第1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 第1項 可求28年熊本地震 被災代替家屋 1/2 3 1 1 第1項 改修実演芸術公演を 1/2 3 1 1 第1項 改修実演芸術公演を 1/2 3 2 1 第元30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成28年熊本地震 被災代替家屋 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		第1項 耐震改修(認定長期	優良住宅化)	2/3													
法附則第15条の9の2 第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目) 1/2 2 6 1 第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化) 2/3 2 7 1 1 第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化) 2/3 2 8 1 第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化) 2/3 2 8 1 第5項 省工ネ改修(住宅以外) 1/2 2 9 1 第1項 耐震改修(住宅以外) 1/2 2 9 1 第1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 第1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 第1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1 第1項 可求28年熊本地震 被災代替家屋 1/2 3 1 1 第1項 改修実演芸術公演を 1/2 3 1 1 第1項 改修実演芸術公演を 1/2 3 2 1 第元30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成28年熊本地震 被災代替家屋 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1 第1項 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		第1項 耐震改修(通行障害・	認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1										
第4項省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化) 2/3 2 7 1 <	法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(通行障害・	認定長期優良住宅化:2年目)	1/2													
第5項省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化) 2/3 2 8 1 <td< td=""><td></td><td></td><td>可以外・認定長期優良住宅化)</td><td>2/3</td><td>2</td><td>7</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>			可以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1										
法附則第15条の10 第1項 耐震改修(住宅以外)		第5項 省工ネ改修(区分所	「有・認定長期優良住宅化)		2	8	1										
法附則第15条の11 第1項 改修実演芸術公演施設 1/3 3 0 1	法附則第15条の10	21.	,	_													
法附則第16条の2 第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋 1/2 3 1 1 平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1		.,	,	1/3													
平成30年附則第20条 第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅 1/2 3 2 1	10 - 110 > 10 > 11			1/2													
合計 うち個人 3 4 1 2,262 213,266 99,900 2,101 183,857 73,42 6 計 うち個人 3 4 1 1,936 186,697 88,663 1,938 175,526 68,53				-, -													
合 計 うち個人 3 4 1 1,936 186,697 88,663 1,938 175,526 68,55	. ,,,=== 10,700,700 = 0.5 6	2. 1472 11 14 12 12 WALE		-, -					2, 262		213, 266		99, 900		2, 101	183, 857	73, 433
	合	計·	うち個人										,			,	68, 534
	II II	•••							326		26, 569		11, 237		163	8, 331	4, 899

地	方公	:共区	団体	コー	・ド	表看	昏号
12	0	2	0	1	1	73	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都 道 府 県 名 長野県 市 町 村 名 長野市

	<u> </u>			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)			
				木 造	家 屋	木造以外	トの家屋	i	+	単 位	当たり	価 格
建 築 年 次	行	番	号	床 面 積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決定価格	床 面 積 (㎡)(ホ)	決 定 価 格 (千円)(へ)	<u>(ロ)</u> (イ) (円)	<u>(二)</u> (ハ) (円)	<u>(へ)</u> (ホ) (円)
昭和38年1月1日以前	90	1	0	¹² 3, 301, 929	²³ 4, 942, 415	144, 508	⁴⁵ 1, 726, 374	⁵⁶ 3, 446, 437	6, 668, 789	1, 497	11, 947	1, 935
昭和38年1月2日~昭和41年1月1日	0	2	0	303, 958	1, 389, 299	138, 965	1, 900, 977	442, 923	3, 290, 276	4, 571	13, 680	7, 429
昭和41年1月2日~昭和44年1月1日	0	3	0	536, 624	3, 904, 001	264, 235	3, 739, 426	800, 859	7, 643, 427	7, 275	14, 152	9, 544
昭和44年1月2日~昭和47年1月1日	0	4	0	721, 292	6, 805, 766	483, 776	9, 115, 678	1, 205, 068	15, 921, 444	9, 436	18, 843	13, 212
昭和47年1月2日~昭和50年1月1日	0	5	0	809, 460	8, 487, 452	512, 198	8, 809, 305	1, 321, 658	17, 296, 757	10, 485	17, 199	13, 087
昭和50年1月2日~昭和53年1月1日	0	6	0	886, 687	10, 238, 498	464, 367	9, 226, 650	1, 351, 054	19, 465, 148	11, 547	19, 869	14, 407
昭和53年1月2日~昭和56年1月1日	0	7	0	1, 012, 272	13, 557, 606	702, 101	19, 982, 652	1, 714, 373	33, 540, 258	13, 393	28, 461	19, 564
昭和56年1月2日~昭和59年1月1日	0	8	0	836, 464	12, 023, 930	519, 331	13, 192, 042	1, 355, 795	25, 215, 972	14, 375	25, 402	18, 599
昭和59年1月2日~昭和62年1月1日	0	9	0	773, 425	11, 607, 391	717, 715	18, 403, 296	1, 491, 140	30, 010, 687	15, 008	25, 642	20, 126
昭和62年1月2日~平成2年1月1日	1	0	0	876, 616	13, 283, 267	797, 257	23, 480, 512	1, 673, 873	36, 763, 779	15, 153	29, 452	21, 963
平成2年1月2日~平成5年1月1日	1	1	0	876, 652	14, 324, 796	958, 365	33, 647, 498	1, 835, 017	47, 972, 294	16, 340	35, 109	26, 143
平成5年1月2日~平成8年1月1日	1	2	0	927, 023	15, 392, 810	1, 063, 538	39, 855, 499	1, 990, 561	55, 248, 309	16, 605	37, 474	27, 755
平成8年1月2日~平成11年1月1日	1	3	0	947, 393	15, 757, 933	1, 437, 665	65, 116, 325	2, 385, 058	80, 874, 258	16, 633	45, 293	33, 909
平成11年1月2日~平成14年1月1日	1	4	0	825, 301	16, 242, 951	776, 744	38, 512, 420	1, 602, 045	54, 755, 371	19, 681	49, 582	34, 178
平成14年1月2日~平成17年1月1日	1	5	0	688, 231	15, 991, 913	594, 355	30, 035, 354	1, 282, 586	46, 027, 267	23, 236	50, 534	35, 886
平成17年1月2日~平成20年1月1日	1	6	0	634, 573	17, 877, 210	673, 659	41, 089, 350	1, 308, 232	58, 966, 560	28, 172	60, 994	45, 073
平成20年1月2日~平成23年1月1日	1	7	0	544, 964	19, 406, 297	419, 920	30, 563, 373	964, 884	49, 969, 670	35, 610	72, 784	51, 788
平成23年1月2日~平成26年1月1日	1	8	0	533, 534	22, 179, 713	344, 623	25, 459, 775	878, 157	47, 639, 488	41, 571	73, 877	54, 249
平成26年1月2日~平成29年1月1日	1	9	0	537, 179	25, 159, 097	440, 125	34, 210, 543	977, 304	59, 369, 640	46, 836	77, 729	60, 748
平成29年1月2日~令和2年1月1日	2	0	0	513, 433	27, 287, 702	294, 728	24, 834, 129	808, 161	52, 121, 831	53, 148	84, 261	64, 494
令和2年1月2日~令和3年1月1日 (新増分)	2	1	0	[†] 169, 778	³ 10, 435, 459	86, 406	8, 236, 693	256, 184	18, 672, 152	61, 465	95, 325	72, 886
合計(令和3年度総評価額等)	2	2	0	17, 256, 788	* 286, 295, 506	² 11, 834, 581	9 481, 137, 871	29, 091, 369	767, 433, 377	16, 590	40, 655	26, 380

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
12	0	2	0	1	1	73	8

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名	長野県
市町村名	長野市

	•				(1)	(2)	(3)	(4)
					木 造	家屋	木 造 以 ź	外の家屋
摘 要	行	番	号		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和2年度の概要調書(修正前) (1)	90	1	0	12	17, 285, 094	292, 785, 780	11, 815, 995	44 489, 247, ⁵⁵
和 2H31.1.1以前の減少分、 2(2)	0	2	0		4, 853	14, 629	3, 604	54, 355
年 度 増 築 分 の 捕 捉 漏 れ (3)	0	3	0		3, 431	41, 649	2, 388	67, 483
要 減 少 分 の 捕 捉 誤 り (4)	0	4	0		16, 639	80, 862	5, 080	128, 664
	0	5	0			△ 15,648		△ 243, 130
修正 のの (6)	0	6	0		513	40, 733	941	95, 850
令和2年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0	7	0		17, 267, 546	292, 757, 023	11, 810, 640	488, 984, 444
減 少 分 家 屋 (8)	0	8	0		180, 196	1, 073, 509	63, 083	1, 191, 646
減 価 分 家 屋 (9)	0	9	0		4, 685, 213	17, 014, 706	6, 428, 119	15, 548, 025
不均衡是正による増減額等 (10)	1	0	0	ĺ)		(l
改 築 分 等 家 屋 (11)	1	1	0			1, 207, 058		636, 336
課税·非課税変更分家屋 (12)	1	2	0		△ 340	△ 15,819		·
在 来 分 家 屋 (13)	1	3	0	(7)	- (8) + (12) 17, 087, 010	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 275, 860, 047	(7) - (8) + (12) 11, 748, 175	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 472, 901, 178
新 築 分 家 屋 (14)	1	4	0		168, 233	10, 351, 543	85, 491	8, 118, 648
增 築 分 家 屋 (15)	1	5	0		1, 545	83, 916	915	118, 045
令和3年度の決定価格等 (16) + (13) + (14) + (15)	1	6	0	工	17, 256, 788	[‡] 286, 295, 506	۶ 11, 834, 581	ع 481, 137, 871

地	方公	:共区	日体	コー	- F	表看	番号
12	0	2	0	1	1	⁷ 4	08

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の 床面積区分に関する調 (令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

						(1)		(2)	(3)	(4			(5)	(6)		(7		-	(8)			9)
					=-	1			当 3 2 7		た		Ŋ		床	•		面			責	
区	分	行	番	号	50 (貸家	mが での用に供	とれる	. 100 i 場合は40 m ²	㎡ 以 下 以上100㎡以下)	100	m²	超	120 m²	以下		120	m²	超	140	m²	以	下
					個	数(個)	床	面積(㎡)	軽減税額	個	数 (個)	床	面積(㎡)	軽減税額	頂 F円)	個	数 (個)	床	面	積 (㎡)	軽 減	税額
第1項・	3年間適用	90	1	0	12	521	17	39, 552	16, 907	33	501	38	54, 445	24, 0)59	54	183	59	23	, 620	67	9, 678
第2項・	5年間適用	0	2	0		365		23, 377	18, 258								22		2	, 686		836
合	計	0	3	0		886		62, 929	35, 165		501		54, 445	24, 0)59		205		26	, 306		10, 514
						(10)		(11)	(12)	(13	3)		(14)	(15)		(16	3)		(17)		(1	8)
						1		個	当		た		ŋ		床			面	(11)	Ŧ	責	
区	分	行	番	号	14	40 m²	超	160 m²	以下	160	m²	超	200 m²	以下		200	m²	超	240	m²	以	下
					個	数(個)	床	面積(㎡)	軽減税額	個	数 (個)	床	面積(㎡)	軽減税額	須	個	数(個)	床	面	積 (㎡)	軽 減	税 額 (1 円)
第1項·	3年間適用	9 ()	1	1	12	56	17	8, 334	2, 883	33		38	6, 630	1, 8	370	54	2	59		439	67	103
第2項・	5年間適用	0	2	1																		
合	計	0	3	1		56		8, 334	2, 883		37		6, 630	1, 8	370		2			439		103
	—					(19)		(20)	(21)	(22))		(23)	(24)								
					1	個 当	i た			,=-	,			\ - ./								
区	分	行	番	号	24	40 m²	超	280 m²	以 下				計									
	,	, ,		Ĭ	個	数(個)	床	面積(㎡)	軽減税額	個	数(個)	床	面積(㎡)	軽減税額	頂 ·円)							
第1項·	3年間適用	90	1	2	12	2	17	524	25 90	33 T	1, 302	38		46 ウ 55, 5	53							
第2項・	5年間適用	0	2	2		1		273	98	I	388		26, 336	^カ 19, 1	.92							
合	計	0	3	2		3		797	188		1,690		159, 880	74, 7	82							

地	方公	·共l	団体	コー	- ド	表看	昏号
12	0	2	0	1	1	⁷ 4	8 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を 受けなかった住宅の個数に関する調 (令和3年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名	長野県
市町村名	長野市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床	面 積 要	件を満	たさな	い住宅
区 分	行番号	50 ㎡ (貸家の場合 40 ㎡) 未 満(個)	280 m 超 300 m 以下 (個)	300 m 超 320 m 以下 (個)	320 m² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	90 1 0	12 226		22	27	32 36 228
第 2 項	0 2 0	75				75
合 計	0 3 0	301	1	0	1	303

					_	•	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)		(1	1)	((12)		(13	3)
						Е	}	居	住	割	合	が	1/	/2	未	満	Ø	併	用	住	宅	等	A・Bの 額の適	の要件を液 i 用 を 受	満たさ け な	ないたかっ	ために減 た 住 宅
区		分	行	番	号		計		う 50 ㎡ (ち 貸家の!	場合	床 280 m	面 30 超 30	154 .	要 300	11	を 満 320 ㎡	/_	<u> </u>	な	い住	宅	個	数	F	末 面	i 積
			9	-		12		(個)	40 m ²)	I VIII-	(個)			(個)		以	下(個)	320	m	超 (個)	37	計 (個)	42		47		(m²)
第 ———	1	項	0	1	1			1														0		229	9		9, 414
第	2	項	0	2	1																	0		7	5		2, 528
合		計	0	3	1			1			0			0			0			0		0		30-	4		11, 942

地	方公	:共区	団体	コー	・ド	表看	番号
12	0	2	0	1	1	⁷ 4	28

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の 床面積区分に関する調 (令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

	<u> </u>					(1)		(2)	(3)		(4)		(5)	(6)	(7			(8)		(9)
						1		個			Ĭ	た	Ŋ	E	末	Ī	面	;	漬	
区	分	行	番	号	50 (貸家	m ^d り の用に供	とれる	: 100 場合は40 m	㎡ 以 下 『以上100㎡以下)		100 m²	ŧ	超 120 m²	以下	120	m²	超	140 m	以	下
					個	数 (個)	床	面積(㎡)	軽減税額		個 数)	床面積	軽減税額	個	数 (個)	床	面積(㎡)	軽 減	税額
第1項·	5年間適用	90	1	0	12	54	17	5, 233	25 2, 752	33	179	38	19, 558	9, 812	54	78	59	9, 931	67	4, 482
第2項・	7年間適用	0	2	0												1		133		75
合	計	0	3	0		54		5, 233	2, 752		179	9	19, 558	9, 812		79		10, 064		4, 557
						(10)		(11)	(12)		(13)		(14)	(15)	(1	6)		(17)	(18)
						1		個				۴-	b		、		面		· 漬	,
区	分	行	番	号	14	.0 m²	超	160 m ²	以下		160 m²	ŧ	超 200 m²	以 下	200	m²	超	240 m	以	下
					個	数(個)	床	面積(㎡)	軽減税額		個数(個))	床面積(㎡)	軽減税額	個	数 (個)	床	面積(㎡)	軽 減	税額
第1項・	5年間適用	9 0	1	1	12	28	17	4, 135	25	22	22	20	3, 790	46	54	6	59	1, 271	67	368
第2項・	7年間適用	0	2	1																
合	計	0	3	1		28		4, 135	1, 533		22	2	3, 790	1, 185		6		1, 271		368
						(19)		(20)	(21)		(22)		(23)	(24)						
					1	個 当	た		市 積					, ,]					
区	分	行	番	号	24	.0 m²	超	280 m ²	以下				計							
					個	数(個)	床	面積(㎡)	軽減税額		個 数 個)	床面積(㎡)	軽減税額						
第1項·	5年間適用	90	1	2	12		17		25	33	36′	7 38	43, 918	⁵³ 20, 132						
第2項・	7年間適用	0	2	2								1	133	75						
合	計	0	3	2		0		0	0		368	3	44, 051	20, 207						

地	方公	:共[団体	コー	- ド	表看	昏号
12	0	2	0	1	1	⁷ 4	3

第43表 新築住宅に関する調

		——						(1)		(2)		(3)	(4)		
		区分		行	番	号	棟	数	住	居数		床面積	決定価格	床面積 住居数	決定価格 床面積(円)
木	一戸	専 用 住 宅	(1)	9 0	1	0	12	1, 233	18	1, 24	3 24	142, 118	8, 978, 631	114	63, 177
造	建	併 用 住 宅	(2)	0	2	0	42	17	48	17	7 54	1,812	$106, 0\cancel{2}\cancel{2}$	107	58, 511
家		共 同 住 宅 · 寄 宿 舎	(3)	0	3	0	12	38		364	4 24	16, 203	³² 904, 996	45	55, 854
屋	i	計 (1) + (2) + (3)	(4)	90	4	0	42	1, 288	48	1, 624	4 ⁵⁴	160, 133	9, 989, 649	99	62, 383
	1	鉄骨鉄筋コンクリート造	(5)	0	5	0	12		18		24		32	0	0
木		鉄筋コンクリート造	(6)	9 0	6	0	42	7	48	130) ⁵⁴	11, 404	1, 441, 230	88	126, 379
	戸	鉄 骨 造	(7)	0	7	0	12	125	18	264	4 24	21, 416	³² 1, 865, 476	81	87, 107
造	建	軽 量 鉄 骨 造	(8)	9 0	8	0	42	24	48	25	5 54	2, 538	⁶² 215, 539	102	84, 925
但	住	れんが 造 コンクリートブロック造	(9)	0	9	0	12		18		24	l	32	0	0
以	空	そ の 他	(10)	⁹ 1	0	0	42		48		54		62 71	0	0
		小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10)	(11)	1	1	0	12	156	18	419	9 24	35, 358	3, 522, 245	84	99, 617
/N		鉄骨鉄筋コンクリート造	(12)	9 1	2	0	42		48		54		62 71	0	0
外	共	鉄筋コンクリート造	(13)	1	3	0	12	2	18	5:		2, 453		48	126, 229
D	同	鉄 骨 造	(14)	9 1	4	0	42	20	48	165				44	96, 101
		軽 量 鉄 骨 造	(15)	1	5	0	12	24	18	210				47	91, 594
家	住	れ ん が 造 コンクリートブロック造	(16)	9 1	6	0	42		48		54	l	62 71	0	0
	宅	そ の 他	(17)	1	7	0	12		18		24		32	0	0
屋		小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17)	(18)	⁹ 1	8	0	42	46	48	432		19, 917		46	97, 497
产		寄宿舎	(19)	1	9	0	12		18		24		32	0	0
	i	計 (11) + (18) + (19)	(20)	9 2	0	0	42	202	48	851	1 54	55, 275		65	98, 853
	合	計 (4) + (20)	(21)	2	1	0	12	1, 490	18	2, 475	5 24	215, 408	15, 453, 736	87	71, 742

地	方公	共国	日体	コー	. <u>k</u>	表看	昏号
2	0	2	0	1	1	⁷	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調(その1)

都道府県名	長野県
市町村名	長野市

		—							(1)			(2)		(3)	(4))		(5)	(6)
										糸	È		数	Ţ.	令和3年	三度 に業	折たに!	軽減の対	象となったもの
		区	分		行	* 番	号	1	固 数		床		責 (㎡)	軽減税額 (千円)	個	数	床	面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の道	適用のあるもの 1/	2 0	1		12			19		2	28	37		44		53 61
	<u> </u>	東日本大震災		1/	3 0	2	0												
	第11項	(滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の通	角田のないまの	2 0	3	0												
			位的的第10米00000mm	1/	3 0	4	0												/
法附則第56条			合	計	0	5	0			0			0	0		0		0	0
			法附則第15条の6等の通	新田のあるもの	2 0	6	0												
		東日本大震災	位的的第10米00000mm	1/	3 0	7	0												/
	第14項	(居住困難区域内家	法附則第15条の6等の通	新田のないまの	2 0	8	0												
		屋の代替取得家屋)	110 + 00 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1/	3 0	9	0			1			160	48					
			合	計	1	0	0			1			160	48		0		0	0
		合	計		1	1	0			1			160	48		0		0	0

地	方公	:共区	団体	コー	・ド	表看	昏号
2	0	2	0	1	1	⁷	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調(その2)

都道府県名	長野県
市町村名	長野市

	—					(7	')		(8)		(9)	((10)		(11)	(1	2)
						令和3年	度で第15	条の6等	等のみ軽減	期間	間の終了するもの	令 和	3 年度	で軽減	越期間の	終了す	るもの
	区	分	行	番	号	個	数	床	面積	n²)	軽減税額 (千円)	個	数	床	面 積 (m ²		税 額 (千円)
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0	1		12		19	(1	28		37		44	(III	53	61
	東日本大震災		0	2	1					1							
	第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のないもの	0					_						<u> </u>			
N. W. E. Marie		合 計	0	5						0			0		(0
法附則第56条		1/2		6			U			U	0						0
	東日本大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの 1/3	0	7	1												
	第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のないもの 1/2	0	8	1												
	座》八百以付《座》	1/3	0	9	1								1	$oxed{oxed}$	160		48
		合 計	1	0	1		0			0	0		1		160		48
	合	計	1	1	1		0			0	0		1		160		48

地	方公	:共区	団体	コー	・ド	表看	番号
2	0	2	0	1	1	⁷	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都 道 府 県 名 長野県 市 町 村 名 長野市

	———					(1)	(2)	(3)
	区	分	彳	予	号	[床面積(㎡)	軽 減 税 額
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	1		12	19	28 36
	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0			
		合 計	0	3	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0			
法附則第55条	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0			
		合 計	0	6	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0			
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0			
		合 計	0	9	0	0	0	0
	合	計	1	0	0	0	0	0

地	表番号						
2	0	2	0	1	1	78	3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都	道系	手県	名	長野県
市	町	村	名	長野市

-		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
	行 釆 早	行番号 平成30年度に需給補正名 適用の有無	令和3年度に需給補正	雲絵補正の改正の右無		度 に お け る i	改正の内訳
	11 111 7		適用の有無		需給補正の適用項目 の 縮 小 の 有 無	需給補正の適用地域 の 縮 小 の 有 無	需 給 補 正 率 の 縮 小 の 有 無
	0 1 0	12	13	14	15	16	17 17

(注:「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード							昏号
12	0	2	0	1	1	78	48

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名	長野県
市町村名	長野市

	>			(1)	(2)	(3)	
		TT 2	н	Lefe W.		不均衡是正	単位当たり価格
区分	行	番	号	棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	不均衡是正 による増減額 (ロ) (千円)	<u>(ロ)</u> (イ) (円)
木造家屋	9	1	0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0	2	0				0
計	0	3	0	0	0	0	0

(注:該当がある場合、補足調査(家屋-6)に理由を記入すること)

地	表看	昏号					
2	0	2	0	1	1	⁷ 8	5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

	*				(1) (2)				(3)				
												単位当た	り価格
区分	行	番	号	棟	数	床	面	積	減	価 (ロ)	額	(口)	
							(n	n²)(イ)			(千円)	(イ)	(円)
木 造 家 屋	9	1	0	12	38, 455	22	4, 68	35, 213	34	17, 0	45 14, 706		3, 632
木造以外の家屋	0	2	0		22, 122		6, 42	28, 119		15, 5	48, 025		2, 419
計	0	3	0		60, 577		11, 1	13, 332		32, 50	62, 731		2, 930

地	表番号						
12	0	2	0	1	1	⁷ 8	6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都	道系	牙県	名	長野県
市	町	村	名	長野市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区分	行番号	令和3年度評価額	18 =	• 寒 冷 ね	補 正 率	積雪・寒冷補正がないとした場合の評価額
<u> </u>	11 ⊞ 3	(千円)(イ)	積雪地域の率	寒冷地域の率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	(イ)/(ロ)×100 (千円)
木 造 家 屋	9 1 0	12 ÷ 286, 295, 506		25 5	80	²⁹ 357, 869, 383
木造以外の家屋 軽量鉄骨造,れんが 造及びコンクリート ブロック造	0 2 0	47, 581, 606	51	53	55 97	57 67 49, 053, 202
計	0 3 0	333, 877, 112	23	25	27	29 39 406, 922, 585

⁽注)「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。 また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード							昏号
12	0	2	0	1	1	78	78

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都	道系	守 県	名	長野県
市	町	村	名	長野市

	-	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
		新	増	分	在	来	分	
区 分	行番号	木造家屋	木造以外の家屋 ^(ロ)	合計(小)+(口)(ハ)	木造家屋	木造以外の家屋	合 (=)+(ホ) (^)	合計 (ハ)+(へ)
(1)部分別評価方法		·=	20 421	28 1,847	36	44	52	60 72 1, 847
(2) 比準評価方法	0 2 0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0 3 0				179, 676	55, 125	234, 801	234, 801
(4) 合計(1)+(2)+(3)	0 4 0	j 1, 426	e 421	1,847	m 179, 676	f 55, 125	234, 801	236, 648

⁽注)在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、

^{(1)、(2)}の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地	表番号						
12	0	2	0	1	1	78	8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都	道系	牙県	名	長野県
市	町	村	名	長野市

		(1)			(2	2)			(3)		(4)			
行 番 号	物	価	水	準	に	ょ	る	補	正	率	指定市を上回る			
11 街 夕		1. 00			0.95				0.90		補正率適用の有無			
9 0 1 0	12			13			1	14			15			

(注1:該当欄に「1」を記入すること)

(注2:指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査(家屋-5)に理由を記入すること

地	表番号						
12	0	2	0	1	1	79	0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都 道 府 県 名 長野県 市 町 村 名 長野市

	<u> </u>			((2)			(3)		(4)			(5)			(6)	
					木	造		家		屋	木	造	以	外	の	家	屋
建築年次	行	番	号	棟	数	減		床 面 積 (㎡)	減	価 額 (千円)	棟	数	減	流価 床 (m²)	面積	減	価 額 (千円)
昭和38年1月1日以前	90	1	0	12		22			32		44	3	54		1,028	66	1, 154
昭和38年1月2日~昭和41年1月1日	0	2	0									14			11,608		7, 309
昭和41年1月2日~昭和44年1月1日	0	3	0									40			30, 350		24, 445
昭和44年1月2日~昭和47年1月1日	0	4	0									55			43, 869		93, 482
昭和47年1月2日~昭和50年1月1日	0	5	0									265		1	10, 784		149, 715
昭和50年1月2日~昭和53年1月1日	0	6	0									442		1	37, 395		227, 806
昭和53年1月2日~昭和56年1月1日	0	7	0		1			94		3		924		3	50, 992		552, 968
昭和56年1月2日~昭和59年1月1日	0	8	0									826		2	205, 747		453, 871
昭和59年1月2日~昭和62年1月1日	0	9	0									1, 247		4	50, 645		1, 077, 609
昭和62年1月2日~平成2年1月1日	1	0	0		63			8, 564		20, 683		1, 232		4	45, 956		1, 213, 468
平成2年1月2日~平成5年1月1日	1	1	0		184			21, 168		65, 697		1, 212		5	53, 260		1, 512, 349
平成5年1月2日~平成8年1月1日	1	2	0		142			14, 762		43, 343		1, 629		6	552, 680		1, 547, 563
平成8年1月2日~平成11年1月1日	1	3	0		3, 733			504, 736		1, 027, 017		1, 800		g	002, 286		2, 055, 311
平成11年1月2日~平成14年1月1日	1	4	0		5, 535			701, 212		2, 433, 878		2, 604		6	522, 063		1, 312, 994
平成14年1月2日~平成17年1月1日	1	5	0		5, 621			673, 577		2, 708, 382		2, 585		4	96, 884		1, 522, 846
平成17年1月2日~平成20年1月1日	1	6	0		5, 226			632, 435		2, 528, 760		2, 250		5	520, 332		1, 409, 466
平成20年1月2日~平成23年1月1日	1	7	0		4, 462			544, 518		1, 924, 527		1, 374		2	97, 505		534, 062
平成23年1月2日~平成26年1月1日	1	8	0		4, 559			533, 534		1, 785, 247		1, 386		2	215, 867		353, 637
平成26年1月2日~平成29年1月1日	1	9	0		4, 598			537, 179		2, 179, 333		1, 389		2	219, 197		628, 719
平成29年1月2日~令和2年1月1日	2	0	0		4, 331			513, 434		2, 297, 836		845		1	59, 671		869, 251
合 計	2	1	0		38, 455			4, 685, 213		17, 014, 706		22, 122		6, 4	28, 119		15, 548, 025